

技術開発支援制度利用の手引き

財団法人 大阪科学技術センター
ATAC 三原 恵二郎 / ATAC 成富 辰雄

1. 支援制度の種類

毎年度の国の施策として、研究開発・企業活性化等助成事業の多くが毎年12月から2月にかけて中小企業向けに公募されます。国の予算で中小企業に関係深い制度の一例として下記に中小企業庁が推進する支援制度と文部科学省の関係機関である独立行政法人科学技術振興機構が実施する支援事業を紹介します。これら以外にも各省庁が実施する支援制度が多数ありますので各ホームページを参照して検討することをお勧めします。

(1) 経済産業省が進める支援制度

経済産業省は経営改善・技術開発全般に公募制度があります。平成15年度予算では中小企業の技術革新支援として77億円の予算が組まれていました。来年1~2月に公募されると見られる委託・補助金は以下の通りです。

委託・補助金の名称	1件当り委託・補助金額	実施期間
地域新規産業創造技術開発費補助金	3000万~1億円以内	2年
地域新生コンソーシアム研究開発事業(中小企業枠)	3000万円以下	1年

(2) 独立行政法人科学技術振興機構(文部科学省関係)が進める支援制度

科学技術振興機構は科学技術の基礎研究から中小企業の技術開発まで幅広く技術研究支援を実施しています。本機構が実施する支援制度で、大学や公的研究機関の研究成果を中小企業が活用する際便利な制度として「新技術の企業化開発」枠があり平成15年度は総額97億円でした。1~2月に公募されると見られる委託・補助金は以下の通りです。

委託・補助金の名称	1件当り委託・補助金額	実施期間
研究成果最適移転事業(独創モデル化)	2000~3000万円	1年
研究成果最適移転事業(権利化試験)	2000~3000万円	2年
委託開発事業	1~20億円	2~6年

(3) 地方行政機関

各府県が実施する支援制度があります。このタイプは府県によって種々の名称がついています。期間は1年単位で補助金額は500万円~1000万円で補助率は1/2~2/3位が多いようです。またこの種の補助金は「中小企業創造活動促進法」の認定企業が対象になりますので、申請窓口にもって相談することが有効です。

府県名	委託・補助金の名称
大阪府	技術向上奨励費補助金
奈良県	中小企業技術開発促進補助金
滋賀県	滋賀の新しい産業づくり促進費
京都府	創造技術研究開発費補助金
兵庫県	技術向上奨励費補助金

2. 申請に際しての留意事項

採用は主として書類審査によるものですから、申請書の書き方が採否に大きく影響します。下表の5項目に留意して明確に記述することが大切です。

- イ. 時代が要求しているテーマである。
- ロ. 目的が明確である。
- ハ. 概要がしっかりと纏まっている。
- ニ. 内容が矛盾なく一貫している。
- ホ. 所要経費が研究内容に沿っている。

ATACでは中堅・中小企業向けの補助金の公募について、その都度「ATAC公的支援ニュース」として、その情報を希望して登録されている企業様に電子メールまたはファックスでお届けしています。また上記支援制度活用に関してATACは申請手続き、採択ガイダンス等企业サイドに立ったお手伝いを実施していますので、ご相談をお待ちしています。

(4頁に新規申込書がありますのでご希望の方は、FAXにてお申し込みください。)